

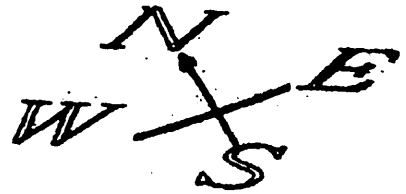
エコネット

2009年10月1日

第185号

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



主 江の島「エコ島」「エコチャリ」構想
な 武田問題 下水管敷設費用差止め訴訟
記 藤沢の開発現場見学
事 新政権への期待は大きい

事務局〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922(夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

新政権への期待は大きい

…今後、政権交代は選挙で選ぼう!…

民主党は見事に「政権交代」を果たした。衆議院議員当選者は民主党308（前回比195増）自民党119（前回比177減）と劇的な逆転をした。その要因は政権交代を可能とした小選挙区制である。自公政権は、小泉郵政選挙で得た衆議院の絶対的安定多数を笠に着て総選挙を経ぬまま、安倍、福田、麻生と自公政権内でたらいまわしをした。その間、歴代政権は、次々と失政を重ねて国民を苦しめ、麻生首相ら大臣の不人気、アメリカの民主党オバマ大統領就任などで、国民の政治意識は、政権交代へと転換していった。かくして、有史以来、はじめて選挙による政権交代が実現したのである。

新政権の鳩山首相は、自党が掲げたマニフェストを中核とした新政策を次々と打ち出している。それは、今ままで、国民が自公政権に求めてもできなかったことが実現されようとしている。鳩山首相は国連地球気候変動サミットの開会式で「CO2等排出量について2020年までに90年比25%削減」という国際公約を表明し歓迎された。核廃絶問題でもアメリカのオバマ大統領に続いて、日本の鳩山首相が俄然世界のリーダーとして浮上してきたといえよう。国内では後期高齢者医療制度廃止、子ども手当、高校授業料無償化、障害者自立支援法を廃止し応能負担の制度制定など永らく国民が求めていたものも多い。

藤沢市民は、生活環境を破壊する地域開発問題、違法マンション建設、ゴミ有料化、武田薬品研究所建設問題など諸懸案事項の基本方策転換への期待感も持っている。

民主党のマニフェストで気がかりなことは、憲法について、「民主党の憲法提言をもとに、国民が改正を求め合意形成ができる事項があるか検討する」という事項などがある。

今度、多くの国民は、民主党を選んだが、そのマニフェストのすべてに同意したわけではない。民主党が、今後、「国民の生活が第一」「政権交代で、変わるのは、貴方の生活です」のマニフェストどおり政策を実行するのか、期待と懸念を持っている。また、冷静に、一先ず、お手並み拝見というものも多いだろう。しかし、政権交代を選択した国民も、傍観者ということではなく、主権者としての自覚と責任を持って、今後、マニフェストの具体化の中で検証、批判し、積極的に協働することも考えるべきであろう。

来年は参議院選挙、国民は選挙で政権交代ができることを知ったのである。(諏訪謙司)

「エコ島」「エコちゃり」構想に調査費が出る！

江の島をハイブリッド型エネルギー島とするための、エネルギー共有型システム検討「エコ島」と、電車と自転車で巡る湘南観光レンタサイクル事業「エコちゃり」のシミュレーションと実行計画の検討を行うことが選定されました。

環境省が選定した「低炭素地域づくり面的対策推進事業」は、藤沢市温暖化対策地域協議会（事務局は藤沢市環境都市政策課）が申請した提案で、平成21年度に1500万円が国から助成されます。

この藤沢市温暖化対策地域協議会は市内の神奈川県地球温暖化防止推進員などの個人、企業などで構成された団体で環境省に登録されています。環境フェアにも取り組み、講演会等も行っています。

この計画の受託者は「ランドブレイン(株)」で環境社会システムのコンサルタント会社です。連携として慶応大学、博報堂、江の島観光会、藤沢市ガス事業協同組合など数社が予定されています。

内容

①「エコ島」は江の島のエネルギー消費状況、CO₂排出量現況調査、アンケート調査などにより現状推計。

地域共同発電所システム導入調査として、太陽光、風力、燃料電池等の機器を導入可能性について、エネルギー供給量やコスト、設置場所等について調査し、CO₂の削減量をシミュレーションするもの。

②「エコちゃり」は車両のCO₂の排出量現状把握 観光目的で訪れる車の台数出発地等の調査、観光レンタサイクル導入調査、アンケート調査でCO₂の削減量をシミュレーションするもの。

将来イメージ

「エコ島」江の島は全国でも有名な観光地であり、島として独立しており、この地域を舞台として低炭素社会を創る取り組みは藤沢市のみにとどまらず、日本全国から訪れる観光客に啓蒙・啓発する効果があるとしています。

面的なエネルギー共同システムを平成23年度以降導入を目指すことにより、ハイブリッド型低炭素モデル島の実現と観光客へのPR、啓蒙効果を狙いとしています。

「エコちゃり」は湘南観光を地球温暖化防止の広告塔とするため、地域内を巡るレンタサイクルを行い、自家用車から、鉄道+自転車へと移動手段の転換をはかりCO₂の削減を行う構想です。

(文責 日比)



武田薬品研究所下水道管敷設費用差し止め住民訴訟

2009年6月18日に藤沢市におこなった住民監査請求(エコネットニュース7月号参照)は7月14日、新たな証拠の提出及び陳述が行われ、8月10日、藤沢市監査委員4名(内2名は市会議員)は「棄却」という監査結果を出した。

棄却理由は、①昭和53年締結の協定書に違反している武田薬品と市の2008年協議書第4条の取り消し請求については、「財務会計上の行為及び怠る事実には該当せず、住民監査請求の対象ではないので不適法」②下水道管敷設工事費執行停止請求については「理由がないので却下」した。建設当時の状況、更に協定書を31年間遵守したゆえに、公害を起こさず、境川流域及び片瀬・江ノ島海岸の良好な環境が守られた事実を全く無視し、下水道法の字づらだけから解釈して「公共下水道が整備されれば特別な理由がない限りそこに流さなければならない」とし、「下水道整備は合法なので、請求に理由がない」とし却下した。

昭和53年当時の大清水浄化センター建設の際は、下水道法第10条第1項ただし書に基づいて、立地場所が公害を生みやすい地形等のため、周辺住民と市は協定を結び、工場排水を受け入れず、生活排水のみを受け入れて処理する浄化センターをつくったという経緯がある。当初50社と協定を結び、ダイオキシン事件を起こした荏原製作所も結んでいる。荏原製作所の場合、ダイオキシンが引地川に工場から処理されずに垂れ流された訳だが、もしこれが大清水浄化センターに流れていたなら、工場を特定できず、その上、下水処理場は基本的に化学物質を処理する施設ではないので、ダイオキシンは処理されずに今も希釈されたぐらいで流れ続けていたとも考えられる。

9月8日、藤沢市民である原告9人は弁護士2人(中込泰子 宮田学)を訴訟代理人弁護士とし、藤沢市長を被告として横浜地方裁判所に提訴した。

第1回口頭弁論は10月19日(月)15時から横浜地裁で開かれる。(青柳)

訴状

平成21年9月8日

横浜地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 中込 泰子
同 弁護士 宮田 学

当事者の表示 別紙 当事者目録記載の通り

武田薬品研究所用下水道管敷設費用違法支出差止請求住民訴訟事件

訴訟物の価額 160万円

ちょう用印紙額 1万3000円

請求の趣旨

1. 被告は藤沢市平成21年度藤沢市下水道事業費特別会計予算の東部処理区管渠建設事業費のうち武田薬品研究所用下水道管敷設費用関連予算の執行をしてはならない。
 2. 訴訟費用は被告の負担とする。
- との裁判を求める。

第1、本件請求の概要

1、被告は株式会社武田薬品工業（以下「武田薬品」という）と平成20年1月28日、協議書（以下「本件協議書」という一甲第2号証）を締結した。その第4条1項は、「甲（藤沢市 担当は下水道事業課）は、開発区域内の排水設備について、乙（武田薬品工業株式会社）の行う流末を既設の下水道本管に接続することに同意する」とある。

しかし、被告が昭和53年1月29日に新西富町内会、泉町町内会、伊勢山辺町内会、立石ハイツ自治会で構成する大清水地区汚水処理場建設反対協議会々長と締結した藤沢市東部汚水処理場建設に関する基本協定書（以下「基本協定」という。一甲第3号証）の第2条には「藤沢市は、公害の発生を防止するため、本処理場には工場排水を受け入れ」ないとある。

また、藤沢市は、武田薬品と同年3月1日、工場から排出する排水のうち公共下水道へ排出できるのは、厨房、便所及びその他生活系の排水（生活系排水という）だけで、洗浄用冷却用およびボイラー用等の生産工程に使用された排水（工程排水という）及び雨水については、公共下水道への排出はしないとの協定（以下「事業所協定」という。一甲第4号証）を締結している。

よって、本件協議書第4条1項は、基本協定第2条に違反する違法な同意である。

従って、藤沢市議会において議決した平成21年度藤沢市下水道事業費特別会計予算の東部処理区管渠建設事業費のうち武田薬品研究所用下水道管敷設費用のための公金支出は、違法となる。

2、原告らは、藤沢市の住民で、平成21年6月18日、藤沢市の監査委員に対して、本件協議書第4条は違法であるから取消しを、そして平成21年度予算のうち武田薬品への下水道本管敷設工事予算は違法な支出となるので執行停止を求める監査請求をした。

訴状つづき

3、それに対して、藤沢市監査委員は、同監査請求のうち本件協議書4条の取り消しは不適法として却下し、公共下水道の管渠の設置に関する予算の執行停止は理由がないから棄却すると、平成21年8月10日付け書面により原告らに通知した（甲第1号証）。

4、しかし、藤沢市民である大清水地区汚水処理場建設反対協議会と藤沢市長が昭和53年1月29日締結した基本協定は、公害発生防止のため、工場排水を公共下水道へ流出させないとの協定である。しかるに、本件協議書第4条は、基本協定に反し、今まで約30年間、公共下水道へ排出させていなかった武田薬品の排水すべてを排出させるというものであるから、基本協定に反し違法である。

また被告は、同年3月1日、武田薬品と事業所協定を締結し、生活系排水以外の工場排水は公共下水道へ排出しないとの合意もある。

それにも拘わらず、藤沢市は、今まで敷設されていなかった武田薬品の排水すべてを流入させる下水道本管敷設のための費用を平成21年の藤沢市下水道事業費特別会計予算の東部処理区管渠建設事業の中に組み込み議決した。これは事業所協定を反故にし、基本協定違反の違法な行為を実行するための費用で、まさに違法な財務会計行為であり、これを執行することは許されない。

よって、原告らは、本訴訟により、請求の趣旨記載の通り、被告に対し、藤沢市平成21年度下水道事業費特別会計予算のうち、違法な武田薬品研究所用下水道管敷設のための公金支出の差し止めを求めるものである。

以下、この予算執行が違法な財務会計行為であることを詳述する。

以下省略

第2、本件協議書4条（1項）は違法である。

1、公害を発生するおそれがある排水を排出する事業所と協定が締結されている事。――

2、被告が住民と締結した「公害の発生を防止するため「東部下水処理場へ工場廃水を排出させない基本協定は、下水道法10条1項但書に則ったもので、この基本協定に反する協議は違法である。――

3、違法性を強めるその他の理由――

第3、財務会計行為は違法であり、執行されてはならない。――
と続く。

藤沢の開発現場を見学

神奈川県自治体問題研究所主催の藤沢の現地調査・自治体交流会が9月12日に行われました。長尾理事長からのあいさつがあり、続いて見学場所のあらましの説明を3カ所について行われ、現地にマイクロバスと乗用車で出かけました。

① 武田薬品研究所

説明は武田問題対策連絡会の平倉さんで、海拔36mの村岡城趾公園からのぞき見程度に見ることができ、更地に大型のクレーンが動き作業をしているのが見えました。さらに上の50mの所から見渡すと広さの状況がわかりました。JRに面した道路側の4mの塀は800m続き、奥行きも300mほどあります。

「インベスト神奈川」の80億円という巨額の県の補助を受けて今年7月3日に着工が始まりました。ただ、このような施設が福祉施設や学校、病院の隣接された住宅密集地に建設されるので、「武田問題対策連絡会」は早くから学習し、安全な施設ということが立証するよう手を尽くしています。

② 横浜藤沢道路建設問題

横浜藤沢道路は長い間神奈川県計画道路として計画されて、国道1号線から藤沢の村岡地区を通り、片瀬山から鶴沼海岸へと計画された道路です。すでに村岡の川名以北は一部開通しています。そこから南へは川名清水谷戸をトンネルを掘って片瀬山へ通じさせる計画の説明を県当局はしています。

講師は八城さんで「川名里山レンジャー隊」の活動を何年も続けています。内容は谷戸（里山）を保全しようと「自分の体を使って保全する」を基本に新林小学校生の総合学習の場として、田んぼ、畑での野菜作り、草取りなどをとおして里山の多様な生物とのふれあい「自然を残したい」と心から思える子どもに育てて欲しいと指導しています。日本大学の学生も主力メンバーで、植物調査や水質調査も行っているそうです。

川名清水谷戸は藤沢駅から歩いて15分という所で、八城さんの活動している畑まで行ってみました。休耕田が芦に覆われて三方は山に囲まれ、車の音や騒音が消され小鳥の鳴き声が聞こえるだけのすばらしい里山、水源と湿地があり貴重な生物ヘイケボタル、ヤマアカガエルなども生息しているとのこと。山の西側にはマンションや公園があり当初高架の道路計画であったが、地下化に変更しても開通させたいのだろうか、みどりは県のトラストで残そうと努力してはいるとのこと。少しでも先延ばしして子どもたちに里山を残したいと説明されました。次に、バスで片瀬山頂上の北公園まで移動し、谷戸を見下ろしました。道路予定の場所が良くわかり、緑に覆われた傾斜の谷戸が見え、そこに16mの道路を通して国道への合流点では渋滞がおきると思われました。南側には、すでに道路用地として残された傾斜した土地が緑の草に覆われてまるでスキー場のジャンプ台のように伸びていました。晴れた日は富士山がよく見え、湘南の海も見渡せる場所でした。

③ 湘南C-X

最後の見学地は少し雨模様になりましたが、辻堂駅北口再開発の現場「湘南C-X」。柳沢さんの説明で、藤沢市は開発が目白押しで、「湘南C-X」のほか「村岡新駅構想」や市北部の「産業の森構想」がどんどん進められています。

「湘南C-X」は関東特殊製鋼の工場が撤退した後地を開発して、平成16年から計画策定、21年度には完成と、短期間で終了する事業です。辻堂駅の整備を始め道路、公園などの整備、「複合都市機能ゾーン」「医療健康増進ゾーン」「広域連携機能ゾーン」など6つのゾーンによる土地利用の誘導を図っていくとしています。施行者は独立行政法人 都市再生機構（UR）で地権者はURやJRなど4者、約30haの土地を開発します。しかし、メインの駅側の土地は大型店舗との予定でしたがまだ決まらずにいます。事業費は約330億円で、市の負担は約150億円と巨額です。

駅舎の通路から見下ろすと広さがわかりました。メインの土地は夏草に覆われていました。はるかにJ-COMや法務局と数社の事業所が見える程度でほとんどは空き地でした。

（日比 遙）

川名清水谷戸



武田薬品研究所

大型クレーンが9基も動いて 資材置場らしき鉄骨も組み立てられていました



原子力はクリーンエネルギーか!! ～青森県六ヶ所再処理工場から考える～

講師 山本若子氏 (歯科医 核燃サイクル阻止 1万人原告団原告)

とき 10月25日(日) 10:00-12:00

ところ 神奈川保健医協会 6F (横浜駅 北東口3分)

主催/申込み 神奈川保険医協会公害環境対策部 ☎045-453-2411



ゴミ有料化裁判

10月14日(水) 13:15～ 横浜地方裁判所 判決日! 傍聴をお願いします
判決後の記者会見・報告会は13:30より 横浜情報文化センター7Fにて行います

石川・丸山谷戸探鳥会

10月18日(日) 8:20-14:00 小田急六会日大前駅改札口集合

弁当・飲み物・観察用具等持参 参加費 無料

主催 藤沢探鳥クラブ 問合わせ 藤山 ☎25-1817

2009 地球温暖化防止展

10月14日(水)～16日(金) 10:00-17:00

会場 パシフィコ横浜 参加費 500円

主催 (株)日報アイ・ビー ☎03-5276-3466



第3回藤沢環境審議会

10月9日(金) 14:00～藤沢市総合防災センター6F第1会議室

平成22年度の環境基本計画改定を審議します。傍聴できます

前日までに申し込み ☎25-1111 (内線3311) 市資源廃棄物対策課

武田薬品研究所下水道管敷設費用差し止め住民訴訟 傍聴を!

口頭弁論 10月19日(月) 15時 横浜地方裁板書 連絡先 小林 44-0375

武田薬品対策連絡会

10月9日(金) 18:30から 市民活動推進センター

主催 武田問題対策連絡会 連絡先 080-5099-4264

藤沢エコネット

例会 「低炭素社会をめざして」

10月3日(土) 10:00-12:00 学習文化センター3F

会員募集→会費 3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 10月13日(火) 15:00～ 学習文化センターにて

《編集後記》政権交代で地球温暖化対策が一気に進む様相を呈してきたのは喜ばしいことだ。温暖化ガス1990年比25%削減目標は、世界の舞台で拍手に包まれた。だが、現実には厳しい。本当にできるのか、抵抗勢力は強い、これからが正念場。私たち市民やNGOなども、できる限り様々な提案と実行を行い、応援していかなければ実現は難しいと思われる。原発に安易に寄りかからないよう監視も大切だ。25日には六ヶ所村再処理工場からの報告もある。(A)